事業方針概要・予算 平成17年度

平成17年度は、第6次地域福祉推進計画の初年度にあたることから、その「重点事業・活動」 に沿って事業方針を定め、各種事業を推進していきます。

1. 地域福祉活動の担い手の拡充と効果的な推進

(1)「福祉学習」推進事業

○福祉意識の醸成や障害のある人への理解を深めるために、推進モデル地区を指 定し、地域、学校と連携して、地区セミナー等を開催します。また、福祉セミ ナーや福祉学習をすすめるつどい等を開催し、全市域への普及に努めます。

(2)ボランティアの発掘・育成及び活動への支援

- ○市社協ボランティアセンターの主催する養成講座や研修会の企画に、ボランテ ィアの意見を反映し、効果的に実施します。
- ○「ライオンズクラブボランティア活動奨励基金」を活用し、書籍、パソコン等 貸出用備品等の充実とボランティア活動への奨励制度の創設に向けて同クラブ と協議を進めます。

(3)地区ボランティアセンター(地区VC)活動の総合的推進

- ○地区VCを各種住民活動と当事者団体や福祉施設等の専門機関の活動との連 携・協働の窓口として位置付け、そのための機能の充実に取り組みます。
- ○地区VCが有する拠点機能や活動メニューを拡大し、新規事業の実施及び登録 ボランティアの拡充などを総合的に推進します。

2. 障害のある人が地域で安心して暮らせるまちづくりに向けた 取り組み

(1) 最も重い障害のある人の社会参加と自己実現を進めるための支援

- ○青葉園事業のより一層の充実に努め、市内の最も重い障害のある人を視野に入 れた支援の仕組みづくりの検討を進めるために、組織の再編・強化を図ります。
- ○青葉園事業や地域福祉活動と連携し、「のまネット西宮」の相談支援活動の充実 に努め、市内の最も重い障害のある人の自立生活と地域社会参加を支援します。

(2) 障害当事者と地域福祉活動の連携

- ○地域福祉活動と当事者団体などとの連携・協働を通して、相互理解を深めると ともに、障害のある人の福祉のまちづくりへの参画を進めます。
- ○地域住民と障害のある人との交流の促進を図るための「ふれあい交流モデル事 業」に取り組みます。

3. 社協活動の基盤の強化

(1) 支部・分区組織の整備・充実

○支部・分区組織の事務局機能の強化・充実を図るため、人材育成のための研修 会の開催を進めます。

(2) 法人の経営基盤の拡充

- ○法人としての執行機能の拡充のため、規程整備等に取り組みます。
- ○「事務事業評価システム」及び「IT整備計画」の作成に向けて、研究、検討 を進めます。

(3)地域福祉推進にかかる財源の確保と拡充

- ○「会員会費制度」や「善意銀行」などの普及を効果的に進め自主財源の拡充に
- ○市及び社協の財政状況を踏まえ適切な公的財源の確保のため、協議を進めます。

(4) 「指定管理者制度」の実施に向けた取り組み

○プロジェクトチームによる検討を行い、「指定管理者」としての選定を受ける べく市と協議を進めます。

《平成 1 7 年度 西宮市社会福祉協議会 一般会計、特別会計資金収支予算》

収 入		
項目	予算額	構成比(%)
会費収入	7,000	0.52%
共同募金配分金収入	33,055	2.43%
支援費収入	10,638	0.78%
経常経費補助金収入	359,496	26.44%
受託事業収入	891,288	65.54%
利用料収入	1,269	0.08%
日赤会計繰入金収入	2,009	0.15%
寄附金収入 (善意銀行)	3,000	0.22%
諸収入	1,524	0.11%
受取利息配当金収入	905	0.07%
経理区分間繰入金収入	12,299	0.91%
積立金取崩収入	26,821	1.97%
繰越金収入	10,542	0.78%
合 計	1,359,846	100.00%
当期末支払資金残高(次年度繰越金)	7,520	

	支 出	(単位:	千円)
	項目(経理区分)	予算額	構成比(%)
1	法人運営事業	100,406	7.42%
	福祉事業	139,319	10.30%
	共同募金配分金事業	33,555	2.48%
	福祉サービス利用援助事業	9,070	0.67%
	かぶとやま荘	65,240	4.82%
	社会福祉センター	6,700	0.50%
	西波止会館	4,319	0.32%
	福祉会館	14,681	1.09%
	老人福祉センター	21,834	1.61%
	身体障害者福祉センター	255,295	18.87%
	身体障害者デイサービス事業	16,916	1.25%
	視覚障害者図書館	15,419	1.14%
	市受託諸事業	33,364	2.47%
1	留守家庭児童育成センター	600,924	44.44%
1	善意銀行	4,421	0.33%
•	障害者生活支援事業	10,488	0.78%
	積立預金積立・その他支出	20,375	1.51%
	合 計	1,352,326	100.00%

2. 青葉園特別会計

一般会計

収 八			
項	目	予算額	構成比(%)
授産事業収入		622	0.25%
支援費収入		79,140	31.30%
経常経費補助金	シ収入	170,225	67.33%
利用料収入等		2,840	1.12%
合	計	252,827	100.00%

_支 出		
項目	予算額	構成比(%)
授産事業支出	622	0.25%
人件費支出	217,224	85.92%
事務費支出	12,166	4.81%
事業費支出	22,815	9.02%
合 計	252,827	100.00%

ボランテ

ィア活動をしてみたい」

興

何から始めればいいかわからない」

からボランティア活動に関心があ

講習会では、

病気など

! 技 めで

ボ

ランテ

1

ア

教室

る方を対象にした一日講習会です。

聞こえなくなった中途失聴者への理解を深

を文字にして伝える筆記通訳のことです。

場として、 づくりを通して子育て 気軽に参加でき、 情報交換し合う身近な 育て地域サロン」につ どの会場も多くの参 悩みを解決したり、 また市内の幼稚園 深まっています。 者でにぎわ 動を実施しています。 で実施してきた 子育て中の親が 親同士の交流 各支部・分 子育て支援

n-shakyo.jp) の情報は、 ください。 ムページ (http://www. (お問い合わせ先) 地域福祉課 各子育て地域サロン 079 市社協ホー 8

総合福祉センタ

染殿町8の

7

(0798)

(火・金は20時30分まで)

4 3 3

6

FAX

3 4

0

9 17 時 木曜日以外の毎日 祝休日・ 《相談窓口開設日時》 ご相談ください。 活相談・支援を行っ される暮らしの実現 より豊かな生活と社 ています。 会参加の推進、 ある方 に向けた総合的な生 一人ひとり 第3日除く) お気軽に 希望 0

※電話でご予約ください 〇市内北部地域在 交流・連携を図れたって地域住民な 域生活体験プログと過ごせるための また、その実施 対象に「北部の より豊かにいき 塩瀬公民館和室 重症心身障害の 点づくりを支援 ムを実施してい が住み慣れた地 毎週火曜 障害の 旦 あ し動るとにまグのい域るを主て拠このあす。 て **ま** 方 住 い **倶** を の

ため、 て取り組んでいきます。 社協の協働で取り こととなりました。 0 今後も、これらの事 更なる充実に向け 教育委員会と市 組む

〇市内で暮らす障害の 障害者生活相談

支援センタ

各講習会のお申込み・お問い合わ 町2の 市福祉会館4階 せは、 7 市社協ボランティアセンターまで (0798) 2 3 • 1 1 4 2

込み〉 穸 電話でお申込みください ボランティア活動の基礎的な説明 (次回は5月21日) 活動紹介と情報提供・車いす体 毎回同じ内容で開催しています。 ボランティアグループ見学など (当日直接参加も可) 福祉会館

(日 時)第3土曜日 13時30分~15.非この教室に参加してみませんか! 定場 日

1が活動をしてみたいと考えておられる方 術ボランティアとして活動してみません るとともに、 〈受講料〉 (申込み) 関心のある方、この講習会に参加して、 員所 5月2日~7月30日 5 月 17 日 約 20 名 5 0 0 円 毎週土曜日 市福祉会館4階 要約筆記の技術を学びます。 (全11回)

電話でお申込みください (多数の場合は抽選) (火) までに (テキスト代) 集会室

要約筆記ボランティア講習 約筆記とは、 不自 亩 会

こちらは福祉相談窓口です

心配ごと相談所

毎週木曜日 13~16時 (祝休日除く・受付は15時半まで) 市役所・市民相談課相談室 (電話相談はお受けしていません)

家庭問題や福祉問題等生活全般に関わる 悩みごとなど、あらゆる心配ごとの相談窓 口です。相談には、心配ごと相談所常勤相 談員と、民生委員・児童委員2人の計3人

問い合わせは (0798) 23-1143

認知症(痴呆)相談室

毎週木曜日 10~16時 (祝休日除く)

市福祉会館 4 階 相談室

☎ (0798) 2 3 − 1 1 4 3

で応対します。

認知症の方を介護されている方々への介

護上の悩みごとなどの相談窓口です。 介護経験のある相談員が、適切な介護方 法などアドバイスや情報提供を行います。

●毎月第2水曜日 13時30分~ 専門医師からのアドバイスを受けられる 『家族相談会』も併せて実施しています。

「赤十字社員増強運動」にご協力を!

13

ς 16

時

"みんなのやさしさを大きなカヘー赤十字"をテーマに、 5月1日から全国一斉に展開されています。

【実施期間:5月1日~5月31日】

日本赤十字社は、国際紛争における人道的支援や、大規模災害への救援活動などのため、 世界各国の赤十字社(181社)と手を携えて、「人道」の理念のもとに国の内外で幅広い 活動を展開しています。この運動は、日本赤十字社の活動を支えて頂く社費(500円以 上)を納めていただく「社員」を募集するものです。

「社員」は日本赤十字社の組織的基盤であり、活動を推進していくための大きな原動力 となっています。どうか一人でも多くの市民の方々に趣旨をご理解いただき、ご協力賜り ますようお願い申し上げます。

日本赤十字社兵庫県支部西宮市地区事務局 地域福祉課 ☎(0798)34-3363